

緊急記者発表

近畿地方整備局 京都国道事務所	配 布 日 時	平成29年 1月16日
資料配付		17時30分

件 名	国道9号の通行規制について（終報） ～倒木の撤去作業等に伴う通行止めの解除について～
-----	---

概 要	【国道9号】 ○積雪による倒木の撤去及び雪降し作業が完了し、安全が確認できましたので、京都府京都市西京区大枝沓掛町地先～京都府亀岡市篠町王子地先の約4.0kmは、1月16日17時30分より、通行可能となりました。 ○なお、今後の気象情報、道路情報にご注意ください。
-----	--

取 扱 い	—
-------	---

配 布 場 所	京都府政記者クラブ 京都市政記者クラブ
---------	---------------------

問 合 せ 先	国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所 電話075-351-3300 副所長 横井耕二（内線204） 管理第二課長 小西昭裕（内線441）
---------	--

国道9号「通行止め解除の区間」 L=約4.0km
＜京都市西京区大枝沓掛町～亀岡市篠町王子＞

